

No. 19

制 度 名	介護保険低所得者利用者負担対策事業	主管課名	健康推進課 地域包括ケア推進室 地域支援・在宅医療 G		
		問合せ先	029-301-3332		
目的・趣旨	利用者負担額を支払うことが困難な低所得者の負担を軽減する。				
〔対象団体〕 市町村					
〔対象事業〕					
(1) 障害者ホームヘルプサービス利用者負担軽減措置事業 低所得者世帯であり、障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用において、境界層該当として、定率負担額が 0 円となっている者に対して、激変緩和の観点から、利用者負担の助成を行う。					
(2) 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業 社会福祉法人の社会的役割に鑑み、介護保険のサービスの提供を行う社会福祉法人等が、低所得者であり特に生計が困難である者に対して利用者負担の減免を行った場合、当該社会福祉法人が助成した費用の一部について助成を行う。					
〔対象経費〕 利用者負担額のうち減免した額					
〔補助限度額等〕 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
事業主体が市町村の場合		1/2	1/4	1/4	—
〔令和 5 年度当初予算額〕 4,850 千円		〔令和 5 年度補助対象団体〕 水戸市外 43 市町村			
〔備考〕					